

栗原市職員採用試験

《初級：行政／行政(障害者)／土木／消防》

令和8年6月22日
栗原市総務部人事課

- 申込受付期間 令和8年7月1日（水）
～令和8年8月31日（月）
- 第1次試験日 令和8年9月20日（日）
- 採用予定日 令和9年4月1日

この試験は栗原市において行政、技術（専門業務）などの行政分野に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初 級 (高校卒業程度)	行 政	15人程度	本庁、総合支所、水道事業、病院事業など市政事務のあらゆる分野で、政策立案、税務、窓口等の様々な行政事務に従事します。
	行政（障害者）	数人程度	
	土 木	数人程度	土木分野の技術的・専門的業務に従事します。
	消 防	数人程度	消防署等において、警防、予防、救急等の消防業務に従事し、交替制勤務となります。

（注）採用予定人員は現時点での予定であり、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行 政 土 木	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
	行政（障害者）	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている方 ・身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条） ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳（愛護手帳など） ・児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによって知的障害者と判定されたことがわかる証明書等 ・精神障害者保健福祉手帳 （精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）

	消 防	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の受験資格を有する方 ①消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康を有する方 ②普通自動車を運転できる免許を有している方、又は採用から6か月以内に同免許を取得する見込みの方
--	-----	---

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方、その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 栗原市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

S P I 3 (総合適性検査)

試験	試験時間	方法	試験時間
基礎能力検査	70分	言語分野と非言語分野の2種類からコミュニケーションや思考力、新しい知識・技能の習得などのベースとなる能力を測定します。(4肢択一式による試験)	9:40 ～ 10:50
	(1) 30分	(1) 言語の意味や話の要旨を的確に捉えて理解できる力を測る問題(語彙、文章読解)	
	(2) 40分	(2) 数的な処理が出来るか、論理的思考力があるかどうか測る問題(計算、推理)	
性格検査	40分	人との接し方や仕事への取り組み方、目標の持ち方などとの関係の性格特徴を測定します。	11:00 ～ 11:40

(2) 第2次試験

試験	試験時間	方法
作文試験	60分	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	20分程度	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査		受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年9月20日(日) 試験:午前9時40分～ (受付:午前9時～ 試験説明:午前9時30分～)	令和8年10月下旬に予定
場 所	栗原市役所 栗原市築館薬師一丁目7番1号	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年10月1日（木）に市役所前掲示場への掲示及び市ウェブサイトに掲載するほか、合格者に通知します。（発表は、変更になる場合があります。）
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年11月5日（木）に市役所前掲示場への掲示及び市ウェブサイトに掲載するほか、合格者に通知します。（発表は、変更になる場合があります。）

6 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、開示請求によらず即日での提供を請求することができます。請求する場合は、原則として受験者本人が受験票を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日）は、受け付けいたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。また、受験者が請求時に未成年である場合に限り、法定代理人による請求ができますが、その場合には受験票の他に法定代理人の運転免許証や戸籍謄本等が必要になります。

試験	開示請求できる方	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	順位及び得点	合格発表の日から 1か月間	栗原市役所2階 総務部人事課
第2次試験	第2次試験受験者			

7 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
なお、任用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日です。
- (2) 採用は「令和9年4月1日」の予定です。

8 給 与

- (1) 初任給は、おおむね次のとおりです。ただし、民間等における職歴がある場合や大学卒業者等の場合は、一定の基準により職歴期間や修学期間を加算の上、初任給が決定されます。

試験区分	職種	初任給（現行額）
初 級	行政、行政（障害者）、土木、消防	200,300円

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

9 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験申込書の配布

受験申込書は、栗原市総務部人事課又は各総合支所市民サービス課窓口で配布します。また、市ウェブサイトからダウンロードできます。

なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験（初級）受験申込書請求」と朱書きしてください。また、180円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封して、栗原市総務部人事課あて請求してください。

- (2) 受験申込先

栗原市総務部人事課あて

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

(3) 受付期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月31日（月）まで

申込受付は、平日の午前9時から午後5時までです。閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日）は受け付けいたしません。

郵送の場合は、令和8年8月31日（月）午後5時までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法によってください。

※ 郵便の配達日数が変更となり、これまでより配達日数を要しますので、余裕をもって投函してください。

(4) 提出書類等

① 受験申込書 1部（所定の受験申込書を使用すること）

ウェブサイトから申し込みをされる方は、専用フォームに必要事項（指定事項）の入力をする。



<https://lgpos.task-asp.net/cu/042137/ea/residents/procedures/apply/f9e89932-e91e-4aaa-9de3-f95b4cf2630c/start>

② 受験料 不要

③ 郵送で受験申込書を提出する場合は、110円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（長3号封筒）を同封してください。

10 その他

(1) 申し込みが受理された受験申込者には、受験票を交付します。郵送で受験申込書を提出した方へは同封いただいた封筒により受験票を郵送しますが、令和8年9月4日（金）までに届かない場合は、連絡してください。（連絡先：栗原市総務部人事課 TEL0228-22-1159）

(2) 第1次試験の持ち物等は、受験票の「試験当日の受験心得」をご覧ください。

(3) この試験についての問い合わせは、栗原市総務部人事課でお答えします。

なお、郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復はがきを使用するか、又は110円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒（長3号封筒）を同封してください。

(4) 注意事項

① 試験当日は、写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、学生証等）により本人確認をさせていただきます。写真付きの身分証明書をお持ちでない方については、事前にご相談ください。

② 試験当日のマスク着用は本人の判断で対応願います。

③ 受験室は、換気のため、適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

④ 試験当日は、検温をするなど体調の確認をお願いします。

発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、受験を控えていただきますようお願いいたします。また、試験中に体調が悪くなられた時は、試験係員にお申し出ください。

なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。

⑤ 咳エチケット、手洗い、うがいの励行など、普段からの体調管理に努めてください。

また、休憩時間も含め、会場内における私語は控えていただきますようお願いいたします。

⑥ 試験当日の受付時間は、午前9時から午前9時20分までを予定していますが、受験申込者の人数により、受付開始時間を早める場合があります。

また、受付時の混雑回避のため、係員の指示に従ってください。

- ⑦ 今後、情勢の変化により採用試験に関する変更点については、栗原市ウェブサイトでお知らせしますので確認してください。

《 一 次 試 験 会 場 案 内 図 》

【受験者・送迎の方は、以下の駐車場を使用してください】

※満車の場合は、空いているスペースをご利用ください。



問合せ先

栗原市総務部人事課

TEL : 0228-22-1159

E-mail : jinkyu@kuriharacity.jp